事業計画（茨城県神栖市）

１．海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	８地区海岸
被災した地区海岸数	１地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	なし
本復旧を実施する地区海岸数	１地区海岸

②復興を実施する地区海岸数　　２地区海岸堤防高

茨城沿岸：T.P＋3.6（対象：高潮）

③復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画は、平成 23 年７月に策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年６月より工事に着手し，平成 25 年 11 月に完了した。

復興する施設の概要計画は、平成 24 年８月に策定。

これに基づく復興工事については、平成 26 年９月より工事の着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

④平成 26 年度における成果

・新たに、１地区海岸で復興工事に着工した。（累計１地区海岸）

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

・全ての復興工事で着工を目指す。（累計１地区海岸）

⑥事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での完了を目指す。

⑦その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長（m）	主な施設	施設の高さ（T.P）		応急対策	復旧・復興の予定							H26年度の実施内容等	H27年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考
				被災前現況高（m）	被災後復旧高（m）		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況				
神栖市	鹿島港日川	7,385	護岸	3.60	3.60	―	H23.6	H23.7	策定済み	H24.6	着工済み	H25.11	完了済み				復旧
神栖市	鹿島港 南北公共埠頭	無堤	築堤 胸壁	（0.8～5.0） （3.8～5.0）	5.0		H24.8	H26.9	策定済み	H26.9	着工済み	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
神栖市	波崎漁港	283	護岸嵩上げ	2.2～3.4	3.0		H24.8	H27.7	策定予定	H27.10	着工予定	H28.3	完了予定	－	本工事		復興

２．河川対策

【国管理河川（利根川）】

①利根川※１では、神栖市で 14 箇所（利根川では 245 箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成 24 年で水期（６月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保し、本復旧工事を全て完了。また、津波の遡上が想定される区間における矢田部地区等について、樋管の耐震化、遠隔操作化を実施し、矢田部地区等の樋管の耐震化、遠隔操作化については平成 24 年度中に完了。

②震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成 24 年出水期には問題のないことを確認した段階で、被災前の水準まで引き上げ。

【国管理河川（霞ヶ浦）】

①霞ヶ浦※１では、神栖市で 26 箇所（霞ヶ浦では 173 箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成 24 年出水期（６月頃～）までに被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

②震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化していたが、平成 25 年３月末に霞ヶ浦における本復旧工事が完了した事及び調査により堤防等の安全水準が被災前と同程度であることを確認した事から、平成 25 年４月から避難判断水位等を被災前の水位に戻し、従来の体制とした。

※１　位置図を参照

【県・市町村管理区間】

①１級水系利根川水系※１の市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、２箇所※２で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成 24 年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全２箇所で着手済であり、全２箇所で完了。

なお、神栖市には県管理河川はない。

②平成 24 年度までの成果

・全箇所（２箇所）で災害査定を完了

・全箇所（２箇所）で本復旧に着手
・全箇所（２箇所）で本復旧を完了

※１　位置図を参照
※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　神栖市

図面：茨城県提供

神栖市

【国管理河川】

利根川　　14箇所

霞ヶ浦　　26箇所

【県・市管理河川】

1水系 1河川 2箇所

（一）利根川水系　1河川　2箇所

３．交通網

【自治体管理道路】

・一般国道の復旧

一般国道 124 号

①箇所名：国道 124 号の被災箇所

②平成 24 年８月 29 日に本復旧を全て完了した。

・県道の復旧

一般県道粟生木崎線　他２路線

①箇所名：一般県道粟生木崎線、須田奥野谷線、
鹿島港潮来インター線の被災箇所

②平成 24 年 10 月６日に本復旧を全て完了した。

・市道の復旧

市道 1-5 号線　他 371 路線

①箇所名：市道 1-5 号線他 371 路線 105 箇所の被災箇所

②平成 26 年６月 10 日に本復旧を全て完了した。

③平成 26 年度における成果

市道 8-1187 号線外 9 路線 10 箇所の復旧工事を完了し、平成 26 年度内に全ての本復旧が完了した。

復興施策の事業計画　参考図面　道路　　神栖市

図面：茨城県提供

神栖市

【県管理道路】

(一)粟生木崎線	2箇所
(一)須田奥野谷線	1箇所
(一)鹿島港潮来インター線	2箇所

【市管理道路】

市道1-5号線　外371路線　105箇所

４．海岸防災林の再生

①箇所名：　柳川、植松、矢田部

②被災状況

津波により防潮堤 10m、人工砂丘 2,380m、森林 1.7ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤については、県単治山事業により復旧する。被災した森林、人工砂丘については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事については、平成 24 年度に完了した。砂丘造成及び植栽については、平成 25 年度に着手し、平成 27 年度に完了させる。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業：　砂丘造成工（2,000m）、改植工（0.97ha）を実施

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業：　砂丘造成工 380m、改植工 0.73ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 27 年度

５．漁港

①被害状況

漁港数：２漁港

被災漁港数：１漁港

②スケジュール

神栖市内の被災漁港である波崎漁港において、平成 23 年７月にがれき撤去が完了し、平成 26 年度末時点で、主要な漁港施設の復旧が完了し、陸揚げ機能が回復している。

１漁港は平成 26 年度末で復旧が完了した。

６．復興まちづくり

（１）学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜神栖市立学校＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した２校について、以下のとおり復旧を完了した。

〇比較的軽微な被害に留まる。波崎第二中学校、横瀬小学の２校については、平成23 年度に事業着手し、波崎第二中学校は平成 24 年 3 月、横瀬小学校は平成 24 年９月に復旧を完了した。

＜県立学校＞

神栖市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設災害復旧に係わる国庫補助に申請した１校については、比較的軽微な被害であったため、平成 23 年度に復旧が完了した。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜神栖市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した４施設について、以下のとおり復旧を完了した。

〇比較的軽微な被害に留まる神栖市文化センター、神栖市立中央図書館の２施設については、平成 23 年度に復旧を完了した。

〇甚大な被害を受けた高浜運動広場、海浜運動公園の２施設については、平成 23 年に事業着手し、高浜運動広場は平成 24 年 12 月、海浜運動公園は平成 25 年３月に復旧を完了した。

７．土砂災害対策

①平成 23 年８月末までに、市内２箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施。

②最大震度６弱を観測した神栖市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年３月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常基準への引き上げを実施。

８．液状化対策

①地区名：鰐川・堀割１，２丁目地区、堀割３丁目地区、豊田・昭田地区、
深芝・平泉地区、深芝南・平泉東地区
下幡木地区，浪逆地区，筒井大沼地区，賀地区，息栖原地区，
大野原７丁目地区，大野原中央・稲荷地区，知手中央・知手地区，
横瀬団地地区，横瀬地区，太田宝山地区１，太田宝山地区２，
太田新町地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 23 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。
今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③平成 25 年度における成果
液状化被害の著しい１８地区の内、特に住宅被害の多い５地区について、先行して調査・工法検討を行ってきた。そのうち、地下水位低下工法での対策が確定した鰐川・堀割１，２丁目地区、堀割３丁目地区の２地区について住民合意等が整い、３月に本工事契約を締結した。
また、先行５地区以外の 13 地区について地質・測量調査を実施し、液状化対策検討委員会において対策工法・整備手法等の検討を行い、住民説明会を開催した。

④平成 26 年度の成果目標
本工事に着手した鰐川・堀割１，２丁目地区、堀割３丁目地区を除いた 16 地区について、アンケート等により地区住民の意向を探りながら今後の方針を決定する。対策工法が決定した地区については、実証実験、地権者等からの同意取得をすすめ、事業着手を目指す。

⑤事業完了予定年度
平成 28 年度

９．災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 29 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

②搬入状況について

災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）について、平成 25 年３月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年３月末までに、災害廃棄物約 29 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

復興施策の工程表（茨城県神栖市）

４．海岸防災林
（柳川他）
防潮工の本復旧（完了）
人工砂丘造成及び植栽を実施
平成27年度完了
５．漁港
23年7月にがれき撤去完了
一部の岸壁で陸揚げ機能が回復
漁港の復旧が完了
平成26年度完了
６．復興まちづくり
（４）学校施設等
＜市立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎等の本格復旧
横瀬小（完了），
波崎第二中（完了）
＜市立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
施設の本格復旧
文化センター（完了），
中央図書館（完了）
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
施設の本格復旧
海浜運動公園（完了），
高浜運動広場（完了）
７．土砂災害対策
土砂災害危険箇所の点検等
平成23年度完了
（※）土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成２４年１１月に通常基準への引き上げを実施。
８．地盤沈下・液状化対策
鰐川・堀割1,2丁目地区、堀割3丁目地区
調査・検討・対策工法を決定、地権者の同意取得
事業着手
住民合意等が整った地区について事業に着手
その他の地区
調査・検討・対策工法を決定
平成28年度完了
９．災害廃棄物等の処理
（その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入）
平成25年３月に完了
平成26年３月に完了
（中間処理・最終処分）